

議会だより

ふるさとかるた地区予選会（東部児童センター）



第342回12月定例会

議案45件を可決・認定・同意

—市会案4件も可決—

第三四二回定例市議会は、十二月五日に開会され、継続議案二件を含む理事者提出の議案四十五件と議員提出の市会案四件を審議しました。初日は、会期を二十日までの十六日間と定めた後、九月定例会より継続審査となっていた平成十六年度決算認定議案二件について決算特別委員長から審査結果が報告され、いずれも報告のとおり認定されました。引き続き十七年度的一般会計補正予算案をはじめ四十一議案が上程され、提案理由が説明されました。

十二日には一般質問が行われ、

砂子二郎（新国会）、川端義秀（清和会）

榮 正夫（日本共産党）、畑中章男（新国会）

宮澤秀樹（清和会）、木嶋則幸（新国会）

谷口彰三（清和会）の七議員が、

また十三日には、

松田信子（新国会）、米村輝子（清和会）

浦井智治（日本共産党）、兼井 大（新国会）

松原啓治（清和会）、藤堂勝義（公明党）

の六議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終結後、市会案一件の上程・採決が行われ、意見書を政府関係機関等に提出することが可決されました。その後、請願が上程され、初日上程の議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の二十日には、各常任委員長報告の後、議案等の採決が行われ、議案四十一件はいずれも原案のとおり可決され、引き続き、総合交通対策特別委員長の報告が行われました。

その後、人事に関する追加議案二件が上程・採決され、同意されました。最後に、市会案三件の上程・採決が行われ、意見書を政府関係機関等に提出することを可決して、閉会しました。

皆さんから提出された請願の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○市長の政治責務につ いて

問 新大野市が誕生し、市長は引き続き市政発展のために大いに努力すべきであるが、平成十八年の改選に当たり、考えを聞きたい。

答 六年七月の就任以来、今まで三期十一年にわたり、市民との対話を通して、開かれた住民本位の市政を基本として全力を傾注し市政の運営に当たってきた。

この間、中部縦貫自動車道の建設促進など将来を見据えた道路網や公共下水道・農業集落排水などの社会基盤の整備、また企業誘致による産業の振興と雇用の場の創出、まちなか観光など市街地の活性化、自立と共生を目指した「おおの型 食・農

業・農村ビジョン」を基本とする農業施策、次代を担う人づくり事業、また全国への情報発信を目指した平成大野屋事業、北部第三土地区画整理事業などの住環境整備や少子高齢化対策、地域医療保健の充実など各分野にわたり環境保全と人づくりに留意してこれらの施策を推進し、ほぼ公約を果たしてきた。

特に、重点プロジェクトの亀山周辺整備事業では、来春に学びの里「めいりん」が供用開始され、また大野・勝山地区広域行政事務組合管理者として取り組んできた一般廃棄物処理施設や最終処分場も稼働できる見通しである。

このように、多くの分野において一定の成果を挙げることができたと考えているが、亀山周辺整備事業におけるシティーゲートや西部アクセス道路の整備など、いまだ道半ばともいえるべき事業や課題も残されている。また新大野市としてのまちづくり計画の推進、国が進める三位一体改革に伴う行財政改革や地方分権の推進、地域の特性を生かしたまちづくりの推進など新しい課題も生じており、今後とも市長に課せられた責務は重いと受け止めている。

首長の大選は弊害を生じやすく、好ましくないと考えるが、公約した一部の事業を果たさぬ

ままに身を引くことに心の中で葛藤している。今しばらくは、私の進退に対する市民の声に耳を傾け、来たるべき時には、自分自身がどちらかの道を選ぶ決断をしたい。

○市長の政治姿勢につ いて

・予算編成で重要とする事項
問 平成十八年度予算編成に向け、一番重要視していることは何か聞きたい。

答 国では、さらなる地方交付税の見直しを行う予定であり、三位一体改革が市の財政にどのような影響を与えるかは、なお不透明である。

このような状況の中で、十八年度当初予算を編成するに当たり重要視すべき事項については、歳入では、今後示される地方交付税の見直しなど国・県の動向を的確に把握し見積もることである。歳出では、第五次大野市行政改革大綱に掲げた職員数の削減や合併に伴う共通業務の一元化、また外部委託の推進などにより経費の削減を図ることである。

・道路整備の要請

問 地域間格差をなくすために道路整備は必要不可欠だが、地方の意見として国に求めていく

考えがあるのか聞きたい。

答 新市の面積や位置付けを考えたとき、中部縦貫自動車道や国道一五八号などの主要幹線道路網を整備し、地域の一体感醸成を図るとともに、産業や観光の振興を図っていくことが重要である。

新市のまちづくり計画では、重点プロジェクトの一つに、交通ネットワークの整備を掲げており、今後とも当プロジェクトを精力的に推進していきたい。

また三位一体改革など大きな課題については、引き続き全国市長会を通じて要請活動に参加していくとともに、地元選出の国會議員に対しても、積極的に要請していきたい。

○県立奥越養護学校につ いて

今後とも養護学校の早期開設に向け、引き続き県に働き掛けしていきたい。

問 県立奥越養護学校誘致の進捗よく状況について聞きたい。

答 養護学校の早期開設については、必要性や重要性は十分認識している。八月には大野・勝山地区広域行政事務組合とし



審議日程

- 5日 本会議（会期の決定、決算委員長報告・採決、議案上程・提案理由の説明）
- 6日～11日 休会
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 本会議（一般質問、市会案上程・採決、請願上程、各案件委員会付託）
- 14日 常任委員会（産経建設、民生環境）
- 15日 常任委員会（総務文教）
- 16日 特別委員会（総合交通対策）
- 17日～19日 休会
- 20日 本会議（各委員長報告、質疑・討論・採決、特別委員長報告、議案上程・採決、市会案上程・採決）

○財政フレームについて

問 行財政改革を進める上で、大野市過疎地域自立促進計画や第四次大野市総合計画には財政の枠組みが必要でないのか。

答 大野市過疎地域自立促進計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき策定し、編入された和泉地区がみなし過疎地域（合併前日に過疎地域であった区域）となるため、従前の計画を本市が引き継ぐものである。年度ごとに計画を積み上げて作成しているが、財源のほとんどは過疎対策債で手当てを行う。

また第四次大野市総合計画については、ローリング方式の振興実施計画において進行政管理し、国内の経済情勢や地域経済の状況変化を反映させて毎年見直しを行い、予算編成との整合性を保っている。

財政計画については、本市の歳入総額の約三割を占める地方交付税額が国の政策により大きく変動するため長期的な計画を示すことは困難であるが、三年程度の短期的な財政計画策定について検討していきたい。

※ローリング方式
計画の実施過程で、
計画と実績を毎年チェックし、実情に合わせて計画を再編成して目標の達成を図る方式

議案の審議結果 12月定例会

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
107	平成16年度大野市歳入歳出決算認定について	認定	208	大野市特用林産物生産施設設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	223	公の施設の指定管理者の指定について（大野市麻那姫湖青少年旅行村）	原案可決
108	平成16年度大野市水道事業会計の決算認定について	認定	209	大野市道の駅九頭竜設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	224	公の施設の指定管理者の指定について（大野市まちなか観光拠点施設）	原案可決
195	平成17年度大野市一般会計補正予算（第6号）案	原案可決	210	大野市国民休養地設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	225	公の施設の指定管理者の指定について（大野市石灯笼会館）	原案可決
196	平成17年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）案	原案可決	211	大野市天狗岩ファミリーパーク設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	226	公の施設の指定管理者の指定について（大野市御清水会館）	原案可決
197	平成17年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決	212	大野市和泉前坂家族旅行村設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	227	公の施設の指定管理者の指定について（大野市元町会館）	原案可決
198	平成17年度大野市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）案	原案可決	213	公の施設の指定管理者の指定について（大野市立集会所）	原案可決	228	公の施設の指定管理者の指定について（大野市駐車場）	原案可決
199	大野市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例案	原案可決	214	公の施設の指定管理者の指定について（大野市体育施設）	原案可決	229	公の施設の指定管理者の指定について（大野市自転車駐車場）	原案可決
200	大野市合併振興基金設置条例案	原案可決	215	公の施設の指定管理者の指定について（大野市エキサイト広場総合体育施設）	原案可決	230	公の施設の指定管理者の指定について（大野市都市公園）	原案可決
201	大野市ぶなの木台コミュニティセンター設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	216	公の施設の指定管理者の指定について（多田記念大野有終会館）	原案可決	231	大野市過疎地域自立促進計画について	原案可決
202	大野市財政調整基金設置条例等の一部を改正する条例案	原案可決	217	公の施設の指定管理者の指定について（大野市老人福祉センター）	原案可決	232	福井県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更等について	原案可決
203	大野市上大納スポーツランド設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	218	公の施設の指定管理者の指定について（大野市健康保養施設）	原案可決	233	福井県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	原案可決
204	大野市和泉総合福祉センター設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	219	公の施設の指定管理者の指定について（大野市立農村集落多目的共同利用施設）	原案可決	234	福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
205	大野市児童館設置条例の全部を改正する条例の一部を改正する条例案	原案可決	220	公の施設の指定管理者の指定について（大野市林業振興センター）	原案可決	235	福井県市町村交通災害共済組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について	原案可決
206	大野市地域特産物等加工施設設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	221	公の施設の指定管理者の指定について（大野市宝慶寺いこいの森）	原案可決	236	教育委員会委員の任命について	同意
207	大野市農村公園設置条例の全部を改正する条例案	原案可決	222	公の施設の指定管理者の指定について（大野市ファミリーリゾート休養施設）	原案可決	237	公平委員会委員の選任について	同意
市会案番号	件名	結果	市会案番号	件名	結果			
7	「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書	原案可決	9	地方の道路整備の促進に関する意見書	原案可決			
8	議会制度改革の早期実現に関する意見書	原案可決	10	北朝鮮への経済制裁発動を求める意見書	原案可決			

※ 議案第107号と108号は12月5日に、市会案第7号は12月13日に、それ以外は12月20日にそれぞれ議決。

○子供の安全確保と対策について

・登下校時の安全対策

問 子供を狙った悲惨な事件が後を絶たないが、児童・生徒の通学路など登下校時の安全対策について聞きたい。

答 最近、全国で子供を狙った悲惨な事件が後を絶たず、市では対策に取り組んでいる。特に低学年児童が下校途中に事件に巻き込まれたという点を重く見て、各学校の校長が集まり、今までも増して学校が率先して子供の安全対策を講じることにした。

通学路を定期的に担当教員が見回ったり、下校指導で子供と一緒に危険箇所を確認したりして、安全面の確認をしている。

現在、子供が下校途中に一人となる場所を調査し、その安全確保について、地域の協力も得ながら学校の実情に応じた取り組みになっていく。

また各学校ごとに校区内の危険箇所や、いざというときに逃げ込める場所などを記入した安全マップも作製している。安全意識の向上をはじめとして、さまざまな場面での活用が考えられ、今後も新しく造成される道路や少子化による登下校への影響、危険箇所の増加を念頭に置き、適宜、改良していく。

通学路は、交通事情を中心に設定してきた傾向にあるが、今後は人通りや明るさを考慮する必要があると考えている。

・平成十八年度の施策

問 未然防止を目的に、安全対策の公開や効果的な見守り策が

急務であるが、十八年度の施策を聞きたい。

答 犯罪を未然に防ぐためには、地域の目が大変重要な役割を担っている。本市には大野警察署や教

育関係機関、各種団体等で「大野市安全ネットワーク」が結成されており、不審者情報などの共有化を図り、子供の安全を守るために対応している。そのような取り組みを広報紙等で市民にも広く周知し、協力を依頼することは大変重要である。

○犯罪防犯について

・動機等の調査

問 万引きについて、原因や動機を調査し、対応に役立てられないか。

答 万引きについては、各学校が警察と連携して指導を徹底している。また市学校補導連絡協議会等、各校の生徒指導主事が集まる場では、各学校で起きた問題行動を基に、情報交換やケーススタディ研修を行い未然防止に努めている。

指導者側の未然防止への対応とともに、児童・生徒の道徳性を高める上でも、これからも生活アンケートや個人面談を適切に行い、万引きなど問題行動の

抑止に取り組んでいきたい。

・防犯カメラ設置の登録

問 防犯カメラの設置について登録制度を導入してはどうか。

答 民間事業者等が市内各所の金融機関や店舗・事務所等に、防犯カメラを設置しているが、設置状況については現時点では把握していない。

民間事業者等による防犯カメラの設置は、事業活動で必要性に迫られてという自己防衛的な観点が多いと思われるが、市が関与することは慎重としなければならぬ。

全国的に、記録された画像の取り扱いなどに不安が寄せられており、公共の場所に向けられた防犯カメラの適正な設置や利用については、防犯カメラの有用性を考慮し、市民の権利利益を保護するため、条例を制定する都市が出てきている。

本市では、現在、道路や公園等の公共の場所に防犯カメラは設置されていない。今後、設置台数が多くなり、市民の不安が増幅するような状況になれば、条例の制定等を検討したい。

○大東染工跡地活用について

問 J R越前大野駅と七間・寺町を結ぶ観光と大東染工跡地の



活用方法について聞きたい。

答 大和町地係にある大東染工跡地は、敷地や建物などの荒廃化が進み、周辺住民の生活環境への悪影響も心配される状況となっている。

平成十三年には、地元区長の連名で、跡地周辺の住民の生活環境を守るとともに、本市中心部の活性化の拠点として利用を求める旨の要望書が提出されている。

これまでは複雑な権利関係があり、土地の取得は困難であったが、最近その権利関係が解決し、土地の売買が可能な状況になったと聞いている。

この土地の利用について具体的な計画はないが、J R越前大野駅や寺町通りなどに近く、地の利が良いことから、取得について、価格やその他の条件も考慮しながら検討したい。

請願の処理結果

番号	件名	提出者	結果
2	シビックセンター(仮称)までの、安全な通学路等の確保について	大野第五地区区長会 会長 鈴木庄之助 外9団体	採 択

人事案件

教育委員会委員の任命に同意

山川 秀氏 (56歳・伏石)

公平委員会委員の選任に同意

駒原 武夫氏 (68歳・西市)

農業委員会委員を議会推薦

昨年11月7日の合併に伴い、第341回臨時市議会で、和泉地区からの農業委員会委員が1人推薦されました。

谷口 政幸氏 (66歳・上大納)

○合併協定書の具体的な取り組みについて

・重点項目の取り組み状況

問 重点項目の具体的な取り組みと進捗よく状況を聞きたい。

答 平成十七年二月二十五日に締結した合併協定は、合併の方式、期日、事務組織と機構の取り扱い、市町村建設計画等、二十一の項目からなっている。

このうち、市町村建設計画については、十七年度から二十六年まで十年間を計画期間とし、合併特例法の定めにより協

議会が策定した。

具体的な取り組みは今後のこととなるが、現在、作成を進めている第四次大野市総合計画後期基本計画でも、このまちづくり計画を尊重し、整合性を図るよう取り組んでいる。

年次ごとの具体的な計画は、庁内における政策ヒアリングや三年ごとの振興実施計画のローリングの中で検討していく。

・地域経済の支援計画

問 和泉地区の経済支援計画について、今後どのようなビジョンを持つているのか聞きたい。

答 合併による和泉地区の支援計画について、新しいまちづくり計画の中で、和泉地区の役割と整備方針を明記している。

※ 番号は議席番号

和泉地区から3議員が在任

合併に伴い、和泉地区から3人の議員が大野市議会議員として在任することが決まりました。



23.木嶋則幸議員 (朝日)



24.清水一英議員 (下山)



25.登久男議員 (上大納)

問 今後四年間の市町村合併特別交付金の使途目標について聞きたい。

答 市町村合併特別交付金は、市町村合併に伴い発生する新しいまちづくりに必要な財政需要の負担を軽減するものである。合併後の一体的なまちづくりを支援するため、特例法の対象となる合併市町村に対して、市町村建設計画に基づいて実施する事業等に要する経費について、五年間交付される。両市村の合併では、本年度から二十一年度まで、毎年一億円ずつ交付されることになるが、新市全体の振興を図るため、趣旨に沿って有効に活用していきたい。

○新生大野市の方向について

問 新生大野市の明日が見えていないように思うが、どのようなまちを目指すのか。また持続可能なまちづくりをしていく考えなのか聞きたい。

答 合併後のまちづくりの指針となるものに、合併特例法の定めにより大野市・和泉村合併協議会が策定した市町村建設計画

「大野市・和泉村新しいまちづくり計画」がある。計画では、合併によるまちづくりの基本理念を「新たな発見と強い絆で創造するまちづくり」とし、将来像を「九頭竜の源流と城下町が育むうるおいと活力の宝庫」と定めて、環境・知恵・安心・快適・交流・活力という六つの施策にまとめている。

新市には、九頭竜川や広大な森林等の恵まれた自然、豊かな歴史・文化がある。これらを次世代に受け継ぐべき大切な宝と位置付けながら、福井県の東玄関口となる地理的優位性を生かして、さらに光り輝くまちづくりを目指す計画である。

重点プロジェクトとして、交通ネットワークや地域情報化、自然との調和と共存をテーマに

した森林ランドデザイン、学びの里、市街地活性化の五つを取り上げている。これまで両市村が取り組んできた施策を継承しつつ、新市全体を学びの里と位置付け、大都市圏とりわけ中京圏にターゲットを絞った観光交流事業を展開していくことが有望である。



第340回 11月2日臨時会

第340回臨時市議会が11月2日に開会され「平成17年度大野市一般会計補正予算(第4号)案」など議案79件と市会案1件を可決しました。

第341回 11月28日臨時会

第341回臨時市議会が11月28日に開会され「平成17年度大野市一般会計補正予算(第5号)案」など議案5件と市会案1件を可決しました。

また合併に伴い、常任委員会委員の選任と大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の選挙が行われました。

常任委員会委員の選任

総務文教常任委員会 登久男
産経建設常任委員会 清水一英
民生環境常任委員会 木嶋則幸

大野・勝山地区広域行政事務組合議会議員の選挙

当選 木嶋 則幸

第343回 1月臨時会

第343回臨時市議会が1月17日に開会され「平成17年度大野市一般会計補正予算(第7号)案」など議案3件を可決・承認しました。

議案の審議結果 11月2日臨時会

議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果	議案番号	件名	結果
111	平成17年度大野市和泉診療所事業特別会計予算案	原案可決	138	大野市道の駅九頭竜設置条例案	原案可決	165	大野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
112	平成17年度大野市一般会計補正予算(第4号)案	原案可決	139	大野市国民休養地設置条例案	原案可決	166	大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決
113	平成17年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	140	大野市天狗岩ファミリーパーク設置条例案	原案可決	167	大野市総合保養地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
114	平成17年度大野市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	141	大野市和泉前坂家族旅行村設置条例案	原案可決	168	大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決
115	平成17年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	142	大野市営大納ハイツ設置条例案	原案可決	169	大野市財政調整基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
116	平成17年度大野市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	143	大野市消防本部及び消防署の設置等に関する条例案	原案可決	170	大野市国民健康保険基金条例の一部を改正する条例案	原案可決
117	大野市和泉支所の設置等に関する条例案	原案可決	144	大野市消防団の設置等に関する条例案	原案可決	171	大野市介護給付費準備基金条例の一部を改正する条例案	原案可決
118	和泉村の編入に伴う特別参与の設置に関する条例案	原案可決	145	大野市消防団員の定員、任免、職務、報酬等に関する条例案	原案可決	172	大野市ふるさと・水と土保全対策基金設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
119	大野市和泉情報通信施設の設置及び管理運営に関する条例案	原案可決	146	大野市消防手数料条例案	原案可決	173	大野市立学校設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
120	大野市和泉診療所事業特別会計条例案	原案可決	147	大野市火災予防条例案	原案可決	174	大野市公民館設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
121	大野市過疎対策のための固定資産税の課税免除に関する条例案	原案可決	148	大野市議会議員に対する政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	175	大野市文化財保護条例の一部を改正する条例案	原案可決
122	大野市ぶなの木台コミュニティセンター設置条例案	原案可決	149	大野市情報公開条例の一部を改正する条例案	原案可決	176	本願清水イトヨの里設置条例の全部を改正する条例案	原案可決
123	大野市九頭竜万本さくら保全基金設置条例案	原案可決	150	大野市個人情報保護条例の一部を改正する条例案	原案可決	177	大野市立保育所設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
124	大野市営和泉地区簡易水道基金設置条例案	原案可決	151	大野市防災会議条例の一部を改正する条例案	原案可決	178	大野市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
125	大野市学校給食センター設置条例案	原案可決	152	大野市防犯隊設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	179	大野市介護保険条例の一部を改正する条例案	原案可決
126	大野市和泉体育施設設置条例案	原案可決	153	大野市職員定数条例の一部を改正する条例案	原案可決	180	大野市休日急患診療所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
127	大野市上大納スポーツランド設置条例案	原案可決	154	大野市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	181	大野市営葬斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例案	原案可決
128	大野市博物館設置条例案	原案可決	155	大野市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	182	大野市環境保全条例の一部を改正する条例案	原案可決
129	大野市和泉総合福祉センター設置条例案	原案可決	156	大野市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	183	大野市環境美化推進条例の一部を改正する条例案	原案可決
130	大野市和泉診療所設置条例案	原案可決	157	大野市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	184	バス運行事業に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
131	大野市農林業者トレーニングセンター設置条例案	原案可決	158	大野市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	185	大野市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例案	原案可決
132	大野市地域特産物等加工施設設置条例案	原案可決	159	大野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	186	大野市立農村集落多目的共同利用施設設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
133	大野市農村公園設置条例案	原案可決	160	公益法人等への大野市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	187	大野市中小企業振興条例の一部を改正する条例案	原案可決
134	大野市山村開発センター設置条例案	原案可決	161	議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	188	大野市営簡易水道等供給条例の一部を改正する条例案	原案可決
135	大野市木材工芸品加工施設設置条例案	原案可決	162	大野市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	189	大野市営簡易水道等使用料金特別条例の一部を改正する条例案	原案可決
136	大野市特用林産物生産施設設置条例案	原案可決	163	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決			
137	大野市九頭竜保養の里設置条例案	原案可決	164	大野市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決			

市会案番号	件名	結果
5	大野市議会委員会条例の一部を改正する条例案	原案可決

○全国植樹祭について

問 平成二十一年に開催される第六十回全国植樹祭について、本市での開催に向けて九月定例会以降の誘致活動の状況を聞きたい。

答 全国植樹祭は、開催地の都道府県と社団法人国土緑化推進機構が主催し、例年、開催地市町村は実施本部の下で記念式典の準備や運営等の協力を行っている。

県は、水害の教訓としての森林保全や、自然との共生などの課題を踏まえながら、取り組み方法やスケジュール等の方針を検討しており、開催地の正式な決定は、十八年八月になる見込みである。

市は、このような全国規模の大会の開催により経済的な波及効果が期待できることや、全国各地から多くの人が集まることよって、全国的に本市の知名度を向上させる絶好の機会であることとらえている。

このため、これまでの開催地や開催が決定している都道府県の実行委員会に対して、開催の要件、記念式典や独自の関連行事の内容等について調査を行い、十七年九月下旬に産業経済

部長が県の担当課へ本市での開催を要望し、十月中旬には市長が副知事に対して要望活動を行った。

本市は、九頭竜川上流域に位置し、県内最大規模の森林は下流域の水源としての役割を果たしている。今後は、市が展開している市民参加型の森林保全活動や水環境の保持に努めている活動実績などを強くアピールしながら、関係団体と連携を図り、本市での開催を引き続き強く要請していきたい。

○水利用の新たなルールづくりについて

問 市街地流雪溝利用のルールづくりの根底には水利権問題があり、それを見直さなくては本物のルールづくりは不可能だと考えるが、取り組みの見直しを聞きたい。

答 市では、雪に強いまちづくりを目指し、昭和五十七年に流雪溝の整備計画を策定した。平成十三年にこの見直しを行い、約百一ヶ所の流雪溝を整備することとした。

計画に基づき、十六年度末で約八十ヶ所の整備を終え、現在、冬期間の街中の雪の処理に利用されている。

しかし、特に降雪が多い日な

どは、出勤前の時間帯に雪処理が集中することや、排雪機械による大量投雪などで流雪溝に雪が詰まり、場所によっては道路に水があふれ、市民生活に支障をきたす場合がある。

流雪溝は、市街地に広範囲に整備されており、行政だけでなく管理することは困難である。その機能を発揮するために、地域住民の理解と協力が必要である。

そのため、毎年、除雪対策の総合的な推進を図ることを目的として、大野市大雪市民会議を開催し、市街地の区長や関係団体等へ本市の総合的な除雪計画である大野市大雪対策計画書を説明している。

その中で、流雪溝の利用については、流雪溝の能力に見合った排雪を関係区が協議し、相互に連絡調整を行って排雪することや、市街地水路の水門操作についても関係区が協議し自主的に管理することなど排雪のルールを定めて、適正な利用を依頼している。

今後とも、雪に強いまちづくりを目指して、地区住民の理解と協力を得ながら、大野市大雪市民会議などあらゆる機会をとらえ、排雪ルールを守るよう依頼するとともに過去に特にひどい水つきがあった地区を対象として、適切な流雪溝利用方法の

説明会等も行いながら、快適な冬の生活環境づくりを推進していきたい。

○保育所の民営化について

問 公立保育所を民営化した場合の問題点について、具体的に聞きたい。

答 一般的に民営化を進める過程での課題として次のものが挙げられる。

一点目は、公立保育所の保護者の理解を得ることである。民営化は民間活力の活用を基本とするが、財政コストや財政効率化を理由とした民営化は、保護者からなかなか理解が得られない。

民営化イコール保育の切り捨て、保育の質の低下という考えが保護者の中にあると考えられる。

二点目は、保育内容の選択の問題である。民間保育所はそれぞれ特色を生かした保育を実施しているが、公立保育所の保育者に選択肢を与えることが求められている。

三点目として、公立保育所職員の配置や身分、処遇等の雇用条件面などが課題となることもある。

今後、少子化が進行し入所児童の減少が予想されるため、本市全体の保育所の適正配置や定員設定の見直しも同時に進めていきたい。

議案の審議結果 11月28日臨時会		
議案番号	件名	結果
190	平成17年度大野市一般会計補正予算(第5号)案	原案可決
191	平成17年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)案	原案可決
192	平成17年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)案	原案可決
193	平成17年度大野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
194	大野市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
市会案番号	件名	結果
6	農業委員会委員の推薦について	原案可決

議案の審議結果 1月臨時会		
議案番号	件名	結果
1	平成17年度大野市一般会計補正予算(第7号)案	原案可決
2	権利の放棄について	原案可決
3	専決処分の承認を求めることについて(福井県市町村消防団員等公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について)	承認

○乳幼児医療費について

問 助成制度を就学前まで拡充する考えはないのか。

答 市では、国の次世代育成支援対策推進法の制定を受けて、平成十七年三月に大野市次世代育成支援対策推進行動計画を策定し、子育て支援施策を進めている。

この中で、子育てに係る経済的な支援については、国・県と一体となり充実していくこととされている。子供を安心して生み育てることができると環境づくりを進める施策の一つとして、乳幼児医療費の助成対象年齢を、現在の三歳未満から小学校就学前までに拡充することを前向きに検討していきたい。

また県に対しても、現行の三歳未満までの補助対象年齢の拡充を強く要望していきたい。

○平成十八年度予算編成について

・三位一体改革の影響

問 三位一体改革による当市への影響について、どのように考えているのか。

答 当市では、十六年度と十七

年度において、国庫補助負担金が約一億六千五百万円削減された。その削減額に見合う所得譲与税は、一億三千五百万円程度しか譲与されおらず、約三千万円が実質削減された。

さらに十八年度には児童手当国庫負担金と児童扶養手当給付費負担金の国庫負担率の引下げなどにより、約六千万円が減額となる見込みである。実際に譲与される所得譲与税額を確認するまで明確に言えないが、実質削減額の約三千万円については、復元することは困難と考えている。

また十六年度と十七年度における地方交付税は、普通交付税と臨時財政対策債を合わせて約四億五千万円が減額されており、これも復元の見込みがないと思われる。

・行財政改革の計画

問 十八年度に行財政改革の計画を聞きたい。

答 三位一体改革等の影響を最小限のものとし、厳しい行財政状況の中で市民福祉の向上のため、行財政改革を一層推進することが不可欠である。

十八年度の主要な取り組みについて、一点目には、行革大綱に示してある二十六年までの定員管理の目標を達成するため、計画的な取り組みを継続していきたい。

二点目には、民間が担うことができる事業については、行政が実施するものと同等以上の効果とサービス水準が維持できることを前提として外部委託を進め、民間機能の活用を図ってきたい。

三点目には、事務事業の目的や内容、費用対効果などを十分に検証し、経費の節減と予算の適正な執行に引き続き努めたい。

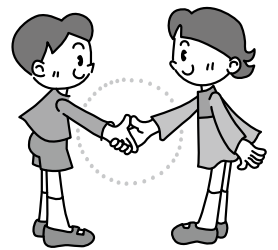
○学校再編計画について

問 六呂師小学校と阪谷小学校の統合について、どのような施策を考えているのか。また他の学校の再編計画についても聞きたい。

答 六呂師小学校と阪谷小学校は、保護者や地域の理解を得て、統合することとなった。

統合に当たって、一番大切に考えたことは、統合後の子供たちが明るく楽しい学校生活が送れるよう支援することである。通学手段の確保や学習の支援、心のケアなど保護者や地域の要望に対応していきたい。

学校再編の主旨は、二十世紀にはばたく児童・生徒の育成のため、学校教育の本来の目的である適切な集団活動を充実させることにあり、統合後の児童



が良かったと思えるように努力したい。

再編計画にある他の地区については、現在、地元の説明会が開催されていないところもあるが、PTA連合会を中心として話し合いを進めている。

平成十八年度には、森目小学校・富田小学校・蕨生小学校・乾側小学校への説明会を重点的に開催して、地域の要望を聞きながら再編を進めていきたい。

○議案第二〇〇号・二〇二号について

問 これらの基金条例の設置・改正議案には「基金に属する現金は、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」とあるが、どのような有価証券を考えているのか。

答 平成十七年四月にペイオフが全面解禁となり、一預金者当たり、保護される預金額に上限ができた。市も一利用者として、保護される範囲は個人と同じで

あり、資金管理者として自己判断・自己選択・自己責任が求められることになった。

市の公金管理については、大野市公的資金管理検討委員会を設置し、運用基準に基づいて、指定金融機関・指定代理・収納代理金融機関となつている市内金融機関の経営状況調査や、基金の預け先とその額等を審議・検討している。

地方自治法には、公金の管理運用は最も確実・有利な方法を取るよう明記されているが、今日の金融情勢においては、この二つの条件を同時に満たすことは困難である。

確実であることを第一に、公金の管理運用に当たっているが、預金先や預金の方法を分散するほか、有価証券の購入も一つの方法と考え、今回、基金の管理を有価証券で行えることを明確にするため条例の改正を提案した。

有価証券とは、財産権を表示する証券であり、その中で安全なものとして、国債・政府保証債・地方債など元本保証のものがある。

ペイオフ全面解禁に対応するため、大野市債券運用方針に基づき元本保証の日本国債を購入しており、今後は政府保証債・地方債など元本保証の債券運用も行っていきたい。

平成十六年度歳入歳出決算を認定

決算特別委員会から出された要望意見は次のおおひです

●市税収入について

滞納繰越分を含めた全体の市税徴収率は下がっており、まじめに納税している市民から見れば非常に遺憾なことである。このまま放置すれば市民の間に納税に対する不公平感が生じる懸念があるので、公平性を確保する観点から悪質な滞納者に対しては、早急に差し押さえ等の措置を講じるなど厳格に対応されたい。

●健康づくりについて

医療費を削減するためには、病気がかからない健康な体づくりと、万が一病気にかかった場合には、早期に発見し、早期に治療する必要がある。市民自らが健康づくりに取り組むことが不可欠であり、支援体制を早急に整備し、健康づくりの目標や指標が必要と考えられるので、その基礎となるデータの収集や資料を作成されたい。

●ごみの分別について

現在、大野・勝山地区広域行政事務組合が一般廃棄物処理施設を建設中である。大野市と勝山市で統一された新しい分別方法によりごみ収集を行うことが予定されているが、一部で不適

切な分別によるごみ出しが行われている現状を考えると、新しい分別方法への移行でさらにごみの分別が混乱することが予測される。各地区のりサイクル推進員の協力を得て、モデル的な活動の取り組みを検討されたい。

●子供たちの育成について

子供たちを取り巻く社会情勢は目まぐるしく変遷し、大人の常識だけでは理解できないことが数多くある。子供たちに適切な指導・助言を与えるために、学校の先生や悩み事などの相談を受け持つ支援員・相談員は新しい情報や知識を常に求めていると考えられるので、十分な研修費の予算を計上されたい。

●視聴覚ライブラリーについて

近年、急速に情報化が進展しており、視聴覚ライブラリーが果たす役割は非常に重要となってきた。学びの里「めいりん」の一部として生涯学習センターが新たに建設されるので、幼児からお年寄りまで幅広い市民が使いやすくなるよう、配置場所を含めて管理・運営方法を早急に検討されたい。

●大野型農業について

たい肥を利用した有機農業を

推進するためにサトイモ等の実証園に取り組んでいるが、得られたデータを一般農家まで普及して初めて意義が生まれる。実証園で得られたデータを有効に活用するとともに、長期にわたり環境保全を可能とする施策の展開や専門的な職員の養成を検討されたい。

●市街地活性化について

市街地が活性化すれば波及効果が市全体に及び、市税等の増収も期待することができる。

●職員について

人づくり研修事業等に参加した職員が得た知識をほかの職員に伝えれば、職員全体の資質向上につながる。間接的には市民の生活向上につながるものと考えられるので、職場の状況に応じた職員研修を検討し、施策に反映されたい。

●住宅建設について

高齢者向けや若者向けの住宅建設は、需要と供給のバランスを考えて対応されたい。

●ケアマネージャーについて

全国的に介護保険の利用が急激に伸びてきたため、ケアマネ

ジャーの育成が追いつかない状況である。

各介護施設の状況を的確に把握し、利用者の意見を十分聞きながら、ケアマネジャーの資質向上に努められたい。

●予算計上について

予算の執行率が極端に低い事業が見受けられる。効率的な財政運営の観点から決して好ましいことではないので、来年度予算編成においては、慣例的に計上するのではな

く、市民にとって真に有効な事業であるのか、原点に立ち返って検討されたい。

●行財政改革について

国の三位一体改革により、今まで以上に本市の財政は厳しい状況が予測される。

第五次行政改革大綱の趣旨に沿って行財政改革に積極的に取り組むとともに、山積する市政の重要課題を解決されたい。また全庁体制で健全財政の堅持を念頭に予算付けされたい。

平成16年度 大野市各会計決算総括表

会計区分	予算規模	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	158億1,042万円	145億1,680万円	139億8,009万円	5億3,671万円
国民健康保険事業特別会計	31億6,618万円	32億4,390万円	31億344万円	1億4,046万円
老人保健特別会計	46億994万円	45億5,485万円	45億5,096万円	389万円
簡易水道事業特別会計	9,575万円	8,670万円	7,781万円	889万円
農業集落排水事業特別会計	5億5,880万円	5億1,483万円	4億8,484万円	2,999万円
下水道事業特別会計	14億7,791万円	11億8,505万円	11億8,505万円	0円
介護保険事業特別会計	24億8,445万円	24億8,294万円	24億1,005万円	7,289万円
合計	282億345万円	265億8,507万円	257億9,224万円	7億9,283万円

会計区分	予定額(消費税含む)	水道事業収益(消費税含まず)	水道事業費用(消費税含まず)	差引残額
水道事業会計(収益費用)	1億3,110万円	1億2,015万円	1億2,015万円	0円

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●総務文教常任委員会

○指定管理者の指定について

多田記念大野有終会館の指定管理者として財団法人大野市公共施設管理公社の指定が提案されたが、第五次大野市行政改革で平成二十六年の職員数を現在の数の一割減としていることから、ワークシェアリングの考え方で職員を配置し、自らが民間経営の考え方で管理しなければ、自治体は生き残れないとの意見があった。

○基金条例の設置・改正議案について

委員から、それぞれの基金条例案において、有価証券の説明として最も確実かつ有利な「国債等」と明記すべきでないかとの意見があった。しかし、これまでも法の定める範囲内で資金管理をしており、時の職務権限者が法令の解釈を曲げられる余地がなく、また国が破たんすることは考えられず、現状では国債が最も確実有利な方法であるとの意見も出され、可と決した。

○要望について

「北朝鮮へ経済制裁を求める意見書の提出についての要望書」について、拉致被害者に関する真相究明と生存者を直ちに帰国させるよう強く北朝鮮側に要求し、迅速かつ誠意ある対応がない場合には、経済制裁を発動して一日も早く問題解決を図るべきであるとの意見が多数を占め、政府関係機関等に意見書を提出することに決した。

「奥越養護学校(仮称)の誘致についての要望書」については、広域行政事務組合や市独自でも県に対して要望活動を行っているが、今後も本市に建設されるよう積極的な活動を要請した。

●民生環境常任委員会

○資源の有効利用について

リサイクルやリユースなど、まだ地域でごみに対する意識に温度差が見受けられる。資源の有効利用や新しいごみ処理施設の適正な管理運営のためにも市民の意識高揚について、今後の一層の取り組みを求めた。

○窓口業務について

市民生活に直結しており、利便性や迅速性、情報保護が強く望まれる。戸籍の電算化など他の情報共有化と調整を図り、和泉支所と連携を取りながらサービス向上に努められたい。

○指定管理者の指定について

JR越前大野駅前の自転車駐車場の指定管理者として、非公募で財団法人大野市公共施設管理公社を五年間指定し、これに伴う債務負担行為が一般会計補正予算に含まれている。放置自転車車の撤去など新たな委託業務内容を考慮しても指定管理者制度移行によるメリットが明確でなく、指定期間や委託料の算定など十分検討するよう求めた。

●産経建設常任委員会

○観光客用公衆トイレについて

シティーゲート、西部アークセス道路を視野に入れ全庁体制で設置場所を検討し、観光客や市民が快適で使いやすい施設となるよう、構造等を含めた設計についても再度検討されたい。

○道路の除雪について

安定した市民生活をを守るため、生活基盤である道路を大雪でも安全通行できるように迅速に除雪し、道路幅員を確保された

○請願について

請願二号「シックセンター(仮称)までの安全な通学路等の確保

についての請願書」の趣旨は十分理解でき、有終西小学校の児童を含めた市民の安全・安心を確保することは行政の責務であり、最大限の努力が必要であるとして「採択」と決した。

○意見書について

「地方の道路整備の促進に関する意見書」は、第四次大野市総合計画の重点プロジェクトになっている中部縦貫自動車道が計画どおり整備促進することを強く望むものであり、市の道路施策等を十分勘案して政府関係機関等に意見書を提出すること意見が一致した。

●総合交通対策特別委員会

○中部縦貫自動車道について

大野油坂道路については、当市が福井県の東玄関口となったことと市民が長く熱望している

道路であることから整備計画に早期に組み入れられるよう、今後も県選出の国会議員をはじめ、関係機関等に対して要望活動を行うよう強く要望した。

○路線バスについて

四月から十二月中旬まで一日一便運行されている市営バス和泉線について、和泉地区から通学する高校生や市役所へ通勤する職員等も含めた交通手段の在り方として、来春までに最善の方策を検討するよう申し入れた。また市営バス和泉線と白山線、乗合タクシーの蕨生線について、少しでも費用対効果が高まるよう全体の運行経路の見直しを要請した。

○越美北線について

列車内で行う新しいイベントを企画するなど、今後もJRと十分協議しながら、利用促進事業の展開を図るよう求めた。

議会日誌

◆10月

17日～11月22日 決算特別委員会
26日 会派代表者会議・議会運営委員会・議員全員協議会・市町村合併対策特別委員会

◆11月

2日 第340回臨時市議会
" 愛知県豊田市議行政視察来訪
11日 岐阜県白川町議行政視察来訪
16日 北海道恵庭市議行政視察来訪
18日 県市議会議長会議員合同研修会(鯖江市)
21日 会派代表者会議・議会運営委員会
22日 総務文教常任委員会協議会・産経建設常任委員会協議会
28日 第341回臨時市議会
会派代表者会議・議会運営委員会
30日 総務文教常任委員会協議会

◆12月

5日～20日 第342回定例会市議会
22日～26日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会定例会

◆1月

10日 会派代表者会議・議会運営委員会
12日 福井県市議会議長会臨時総会(福井市)
17日 第343回臨時市議会
総務文教常任委員会協議会